

会 議 録

会議名(付属機関等名)		平成26年度 第1回 川西市子ども・子育て会議	
事務局(担当課)		こども家庭部 こども家庭室 こども・若者政策課	
開催日時		平成26年5月1日(木) 午後3時～午後5時	
開催場所		川西市役所 2階202会議室	
出席者	委員	農野委員 中瀬委員 兼田委員 杉森委員 南委員 石田委員 大谷委員 和田委員 田上委員 正林委員 生安委員	
	その他	株式会社 名豊	
	事務局	こども家庭部長 中塚一司 こども家庭室長 山元 昇 こども・若者政策課 課長 井口俊也 主任 大島弘章 主事 天満あすか こども家庭部 参事兼児童保育課 課長 塚北和徳 子育て・家庭支援課 課長 佐藤陽子 教育振興部長 石田剛 総務調整室長 森下宣輝 学校教育室長 上中敏昭 教育振興部参事兼学校指導課長 若生雅史 学校指導課 主幹 福竹優子 学務課長 中西 哲 教育情報センター 所長補佐 山本由美子	
傍聴の可否		可	傍聴者数 16人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1.開会 2.委員 委嘱・任命 3.議事 (1)子育て支援に関するアンケート調査(市独自調査)について (2)教育・保育の「量の見込み」と提供体制の「確保方策」について (3)その他 4.閉会	
会議結果			

審 議 経 過

1. 開会 (15 : 00)

【事務局】

ただ今より平成 26 年度第 1 回川西市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議におきましては、半数以上の方のご出席をいただいておりますので川西市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定によりまして会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、初めに資料の確認をお願いします。

(資料確認)

なお、当会議では会議録の作成を迅速また正確に行うために IC レコーダーによる録音をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。

2. 委員 委嘱・任命

続きまして前回の会議以降、お二人の委員の解職及び委嘱がありました。

兵庫県川西こども家庭センター所長の異動により、木下委員に替りまして、生安委員にご就任いただくこととなりました。また、川西市幼稚園長会から委員に就任いただいております、乾委員に替りまして、大谷委員にご就任いただくこととなりました。

委嘱につきましてはお手元に辞令を置かせていただいておりますのでご確認をお願いします。

では、一言、ごあいさつをお願いします。

(委員 あいさつ)

ありがとうございました。

また、事務局におきましても人事異動等により新たに出席している職員がおりますのでご紹介いたします。

(事務局 紹介)

では、つづきまして議事に移ります。ここからの議事の進行については、農野会長にお願いしたいと思います。よろしくようお願いいたします。

3. 議事

(1) 子育て支援に関するアンケート調査 (市独自調査) について

【会長】

では早速、議事に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1 川西市子育て支援に関するアンケート調査結果報告書

資料5 川西市子ども・子育て会議 ご提案集約シート アンケート調査の分析について

資料6 子育て支援に関するアンケート調査 自由記述のまとめ

に基づいて説明。

【会長】

今回、市独自のアンケートを実施して、概ね30代から40代の保護者の方、他市から転入して10～15年くらいの方が中心となって回答をもらったという、結果が反映されているものだと思いますが、委員の皆様からご質問やご意見はございませんか。

無ければ、次の議案がありますので、移らせていただいてもよろしいでしょうか。また、お気づきのことがあれば、そのときにおっしゃっていただければと思います。

(2) 教育・保育の「量の見込み」と提供体制の「確保方策」について

【会長】

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2・3・4 教育・保育の利用希望（「量の見込み」）と提供体制の「確保方策」について（案）

資料5 川西市子ども・子育て会議 ご提案集約シート

「量の見込み」について 「確保方策」について

に基づいて説明。

【会長】

では、事務局から説明のあったことについて、ご意見・ご質問などはありませんでしょうか。

【委員】

先日、保育園に相談のあったことですが、出産を予定しているお母さんが病気を患っておられて、川西市の病院では対応できず、宝塚市の病院で治療をすることになりました。子どもは4月から小学生、お父さんは、仕事の帰りがどうしても午後7時から8時くらいになってしまうということです。お母さんが入院をしなければいけないので、いろんなところに相談にされたようです。子どもが学校から帰ってきてから、お父さんが帰ってくるまでの間、預けられるところを求めておられました。認可保育所に聞いたそうですが対応

ができない、ファミリーサポートセンターも毎日是对応できないとのことでした。ベビーシッターも探したがどこもだめとのことでした。また、祖父母に頼るといってもできないので、いろいろなところをお願いしても受け入れてもらえないので、すごく困っておられました。私の保育園の近くに、マンションの一室できめ細やかな対応をされている認可外の保育園があって、そこを頼りにしていたのですが3月末に閉園されました。私のところでは、夜8時までの保育で食事を出すという対応をこれまでしていなかったのですが、話を聞いているとすごく困ってらっしゃるので、何とかしますとお答えしました。このように、他で対応できないようなきめ細やかな対応をしている保育園が閉園することは、頼るところがなくなってしまう人がいるのではないかと思います。また、その閉園した保育園の子どもたちを引き継ぐことになったのですが、ここでお伝えできないくらい驚くような事情がある家庭もあります。こういうことから考えてみても、この表の数字によって待機児童をゼロにしていくということ以外にも漏れが出てこないかなという気がします。大きな保育園も必要ですが、小回りの利く保育園も必要ではないかと思います。これまでのアンケートを見ても、保育園で英語をしてほしいとか様々なニーズがあります。認可外の保育園は15年くらい前から、英語や音楽をやっているのです。これは小さいからできる訳で、こういう保育園も確保しておくことで川西市民のニーズにお答えできるのではないかと思います。

【会長】

データを見ますと中学校区ごとにばらつきがあり、供給不足・超過という視点で見てもいいのですが、委員のおっしゃたことは、緊急のニーズなどが有る場合の対応ができる受け皿も必要ではないかというお話をいただきました。

【委員】

資料を見ていると、多田中学校区・緑台中学校区がやはり提供体制が不足していると読み取れます。これに対して、例えば緑台中学校区でいうと平成28年度からは地域型保育事業での受入れや、平成30年度からは保育所・認定こども園で合計90人の提供体制を確保すると書かれているのですが、これは保育所を整備するというように読み取っていいのですか。

【事務局】

具体的にご説明できる状況ではありませんが、緑台中学校区では平成29年度中に何らかの手立てを講じて、平成30年度には90人規模の保育の供給を行っていきたいと考えているところです。

【委員】

平成28年度からも、地域型保育で整備していくということですね。

【事務局】

地域型保育には4つ類型がありまして、小規模保育事業・家庭的保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所

内保育事業があります。ここではその類型のうちどれかにあてはまるようなかたちで、保育の提供体制を確保するというようにご覧ください。

【委員】

意見ですが、0歳から2歳を特定地域型保育ではなくて、認可保育所で保育していただきたいというのが私の意見です。

【会長】

特定地域型保育は、3歳以降の受け皿になる施設と連携して、0・1・2歳の子どもを小規模なところで保育するというものですが、この連携は最低で3歳になったら受け入れるというだけの連携でもいいです。一番安心なのは、未満児保育をやっている認可保育所の分園のようなところで、経験のある保育士が小規模な保育所をして、何かあれば本園の力を借りる。あるいは乳児院で、赤ちゃんばかり扱っている保育士であれば安心です。保育園が0歳から2歳の保育を運営してもメリットはありません。3歳になったら受け入れるというのは、幼稚園を想定しているように思えます。この特定地域型保育を実施する地域が2カ所ありますが、特定地域型保育を運営する場合、どこを連携施設にするのかというところを今後考えていかなければならないと思います。

【委員】

清和台中学校地区の地域型保育事業は0歳が8人、1・2歳が9人ということですが、今の時点でどの程度方向性が決まっているのかというところ、また実施が平成28年となっているので、今年度来年度とどのように進めていこうと考えているか具体的なところをお聞きしたいです。

【事務局】

先ほどの連携施設については、小規模保育・家庭的保育・事業所内保育事業は、国の方針案によると、いずれも連携施設が必要となっています。居宅訪問型保育事業については、一定の要件を満たす場合連携が必要で、一律に連携を求めないという方向性が示されています。清和台中学校区の地域型保育事業は、さきほどの4つの類型の内いずれかあるいは組合せかを含めて、具体的な割り振りがあるという状況ではありません。今後この地域型保育事業については、市で条例を定めて認可をするという準備を進める中で具体的にどのように充足していくか検討したいというところですので、具体的にどの事業で何人を充足するかということは数字を持ち合わせておりません。

【委員】

資料3の確保方策に地域保育園も入っているのですが、地域保育園で預かる子どもは待機児童に入れないのでしょうか。

【事務局】

待機児童の数え方ですが、市で認可外保育所の利用について把握しきれていないケースはあるかもしれませんが、認可外の施設で保育を受けている場合は、待機児童に入れないというのが原則となっています。確保方策に、地域保育園を計上しているのは、市が支援をしている施設は確保方策に含めてもいいという規定がありますので、これを活かして確保方策にいられているところです。さきほどお話にあった通り、地域保育園は長年認可保育所に入れなかったお子さんを預かっていただいている実績もあります。また、地域に根付いたきめ細やかな保育を行っていただいていることも有りますので、助成対象となっている施設については確保方策に組み入れて、本市の保育を要するお子さんに対して保育を引き続き提供していただきたいというところです。

【委員】

数字で見る印象と現場で見ている実態では違和感があります。例えば多田中学校区では、他中学校区の利用を想定した計画で、清和台の地域へ利用するというあたりは実際の利便性からすると厳しいものがあるのでは。そういったものも確保方策として組み込まれたものとして計画が立てられていくということで、何かが清和台の方に通うことになっていくのだと思うと、自宅から近くという方向性と齟齬を感じるのが率直なところです。ただ、そういうことも必要だということで挙げられているという部分は理解ができます。

【委員】

計画の数字と実態という面ですが、緑台中学校区に平成 30 年度から 90 人規模という計画が気になります。大きな理由は、保育に該当する施設がないということかと思いつつ、実態を考えますと緑台中学校区は高齢化が進んでおり、子育て世代である 30・40 代が望んでいることが自宅のある地域や勤務先に近いところということからすると、実際に足りない中学校区が便利のいい川西能勢口あたりに新設か、認定こども園で幼稚園に保育施設を増やすと考えた方が合っているのではと思います。緑台中学校区に敢えて、新しい計画を立てている理由をお聞きしたいです。

【事務局】

ご指摘のところは、計画を作っていく際に頭を悩ませたところです。中学校区単位で保育の需要と供給を見ていくということは委員からのご提案もあり事務局もそのとおり検討をしてきたということが一点です。緑台中学校区には保育を提供する施設がありませんので、中学校区単位で需要と供給を見る原則からしますと、保育を提供する施設が全くないということは問題になってきます。川西中学校区などの利便性が高いところというご指摘もありましたが、まとめて保育の不足が挙げられている地域がなく、特に川西中学校区で言うと平成 27 年度当初から余剰が出ている状況です。これを考えあわせまして、緑台中学校区にて検討しているところです。

【会長】

国が言っている、認定こども園の特徴として、保護者の就労状況が変わっても認定こども園を利用できるということをメリットとして掲げています。緑台中学校区には幼稚園が3つありまして、認定こども園には4つのタイプのうち、幼保連携型か幼稚園型が適切なのではないかと。前提として全体的には少子化の傾向がある中で、既存の施設を活用するのか、新設するかという話です。個人的な意見ですが、既存施設を活用し待機児童の解消を図ることが多くの行政が考えられていることで、キーワードは幼稚園です。保育所については当面待機児童の動向を踏まえながら、質を高めて、定員をどのように拡大していくかということです。幼稚園ははるかに選択肢がたくさんあり、幼稚園がどう動くかにかかってくるかと、多くの市でそのように見えています。緑台中学校区の不足分をどのように確保するか市で検討されていくのだと思います。

【委員】

意見ですが、地域保育園は待機児童にカウントされているかどうかという質問があり、これに対して地域保育園も活用しながら待機児童の解消をしていきたいと話がありましたが、地域保育園は苦勞をしていると思います。市の助成金があるにしても、認可保育園とは全く金額が違って、保育士の配置基準がどうなっているかわからないですが、地域保育園を活用するというよりも、地域保育園を認可保育所や小規模保育にしていくとかを是非考えていただきたいと思います。私の保育園も、もとは無認可の保育園で運営は大変でして、今は認可保育所になっているのですが、市の方もご存じだと思いますが地域保育園の運営はかなり大変です。それを良しとするのではなく、認可や小規模に引き上げていただきたいというのが意見です。

【事務局】

市も同意見で、川西市では一定の要件を満たした認可外保育所を地域保育園と呼び、一定の助成を行っています。この地域保育園に対し、個別に出向き、国の支援についても説明をしながら意向があれば小規模保育へ転換していくような動きをしています。

もう一点、事務局の案では地域保育園を確保方策の数値として入れたものをお示ししています。国は基本的には認可外保育所を確保方策の算定に入れたいというスタンスではありますが、例えば東京都の認証保育園など行政が補助を行っているものについては確保方策に入れてもいいという方針を出しています。認可外保育所を入れたいという方針もありますが、現在地域保育園でみていただいているお子さんについて、新たに認可保育所や小規模保育で賄っていくということになれば、現在地域保育園に通っているお子さんを吸い上げてしまうという結果になりかねず、地域保育園の経営を圧迫するといけないということで、地域保育園を確保方策に入れてこれからの供給の一つとしています。また、できれば特定地域型保育に移行したいという相談には乗らせていただくという状況であります。

【委員】

その時に、これから条例を作ることになりましたが、やはり認可保育所と同じ基準にしていきたいと思

います。乳児を預かるということは、命を預かるということだと思います。最近、乳児の死亡事故もありました。国で言われているような、准保育士のようなものではなく、保育士の資格を持った人が保育するような基準を市で作っていただきたい。安あがりではなく、認可保育所と同基準のものを作っていただきたいの
でよろしくをお願いします。

【委員】

確かに、整備をして保育所の確保をしてもらえるとありがたいのですが、保育の環境が整ったとしても、職場で仕事が続かなければともしんどいのです。両親の心の健康を保つためには、保育所の確保・職場の理解が必要です。親としても子どもを持っているから特別扱いしてほしいというわけではないですが、川西市に子育て世代を排除していく市になってもらいたくないです。テレビなどでも、電車でベビーカーが邪魔だとか、子ども専用車両を作るとか、なぜそうになってしまうのか。確かに手を焼くこともありますが、川西市として、子育てするということは自然なことで受け入れてもらえたら子育てをしている親が楽になるのではと思います。

【委員】

資料によると平成 27 年から 29 年については保育所の定員は足りないということで、平成 30 年には足りるということですね。平成 28・29 年に何かできることはないのかということを考えていただきたいです。

【事務局】

ご指摘の通りで、できる限り早く整備をして保育の必要な子どもさんに保育を提供できるよう進めていきたいと考えています。そこで、前倒しでできそうな特定地域型保育について平成 28 年度に数値を入れていますが、条件が整い次第、提供体制の確保をしていきたいと考えています。緑台中学校区の保育所か認定こども園での整備は、規模が大きいことから相当の準備期間が必要ということも有り、平成 30 年度に整備をするということで記載しています。また、この確保方策は保育所の定員ベースでの数値で記載しており、現在ほとんどの保育所では定員を超えた受入れをしておりますので、既存の制度を活用しながら待機児童の解消を平成 30 年度を待たずにできればと考えています。

【会長】

国もいろいろと考えているようで、次世代育成支援対策推進法が延長されて、これまでより一歩進んで、市でも働きやすさ、ワーク・ライフ・バランスということも計画へ書き込むこととされています。

【委員】

公立幼稚園でも 3 年保育や延長保育を実施してほしいというのが資料 6 にあります。延長保育を実施してもらえたらパートの勤務もできるようになると思い、ひょっとしたら保育所に通わなくて済む人もいるのかと思います。そうすれば待機児童も減っていくと思うので、保育所だけではなく幼稚園の方も支援をしてい

ただければと思います。

【事務局】

公立幼稚園の状況は、園児数が減り、規模を縮小している園もあります。現在公立幼稚園のあり方を検討しており、9園を対象に中・長期的な再編プランを考えるとともに、預かり保育などの活性化についても事務局で検討しているところです。そのプランをお示しし、ご意見を伺うことになるかと思しますので、よろしくをお願いします。

【会長】

幼稚園のお話がでましたので、今回、川西市労働組合の幼稚園分会から事務局に宛てての文書が提出されています。委員の皆さんの賛同が得られれば、委員にお配りしようと思いがいかでしょうか。なるべくいただいた意見は極力委員の皆さんには共有していただこうと思います。

(委員 一同承認 / 文書配布)

それでは、議案の3その他について事務局から説明をお願いします。

(3) その他

【事務局】

資料5 川西市子ども・子育て会議 ご提案集約シート 「条例について」
に基づいて説明。

【委員】

新制度がどういうものになるかということについて、保護者への説明はいつごろされる予定でしょうか。

【事務局】

新制度のPRは国も市もとても大切なことだと考えています。市では広報誌やホームページなどを通じて、子ども・子育て会議のことも含めて発信していますが、保護者の方には保育の必要性の認定の手続きなど、制度が変わるということで不安もあるかと思いますが、それが少なくなるように、ある程度固まり次第情報をお示ししながら意見も広く伺いたいと考えているところです。

【会長】

幼稚園や保育所の先生などの関係者の方への説明の場はありませんか。

【事務局】

保育所については、民間園の協議会がありますので先日会議を開いて、意見の交換などをさせていただいたところです。今後ともご要望をお聞かせいただいで進めていきたいと思います。また、私立の幼稚園についてはこれまで市とほとんど付き合いがない状態です。兵庫県もそのことを認識しており、市の新制度にかかる私立幼稚園の担当課はどこかという照会があったところです。川西市では、こども家庭部で担当させて

いただこうと回答したところですが、これを取っ掛かりにし、県も調査をすることもあり、新制度についての意向を把握しようとしているところです。

【会長】

保護者の方に一番近い幼稚園・保育所の先生方に新制度について質問があるかと思しますので、説明の場は必要だと思います。また、他市の幼稚園を利用する場合は、住んでいる市の予算で給付を受けることになることからすると、川西市からたくさん通っている幼稚園にも情報を回しておく必要があるかもしれません。

現在は未定が多いですが、なるべく情報を流しておいた方が、混乱が少ないかと思えます。

【事務局】

資料7 川西市子ども・子育て支援事業計画 平成26年度スケジュール

に基づいて説明。

川西市子ども・子育て会議委員ご提案シート（委員）は、5月16日（金）までに事務局へ提出。

川西市子ども・子育て会議意見ご提出シート（傍聴者）は、5月16日（金）までに事務局へ提出。

【会長】

次回は6月1日（日）15時から会議を開催したいと思います。

3. 閉会

【会長】

では、長時間のご審議、ありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、第1回川西市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。